平成２２年（フ）第４０９６号
札幌市南区澄川６条８丁目４番１号
破産者　植木　昌介
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１０２９号
札幌市手稲区稲穂４条２丁目14番７号
破産者　鈴木　正彦
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３５５号
川崎市宮前区東有馬５丁目29番29号　シャルムＢ102、前住所川崎市宮前区東有馬３丁目19番３―205号　光栄マンション
破産者　福島　里美
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第３８５号
長野県安曇野市豊科4137番地１
破産者　千野　哲生
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第３４２７号
愛知県稲沢市稲島12丁目14番地　グレイス稲島404
破産者　奥田　敏之
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１１８号
愛知県春日井市牛山町2823番地19
破産者　住井製作所こと　住井　政房
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第９５１７号
大阪府東大阪市新池島町２―18―８、開始決定時の住所大阪府東大阪市横小路町６丁目３番28号
破産者　手操　正恵
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９５３３号
大阪府東大阪市新池島町２―18―８、開始決定時の住所大阪府東大阪市横小路町６丁目３番28号
破産者　手操　祥宏
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７８９０号
大阪府泉南市新家1414番地の179、開始決定時の住所大阪府河内長野市あかしあ台１―23―12
破産者　中川　昌城
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９７０５号
大阪府茨木市山手台６丁目６番36号
破産者　髙相　元久
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２３６６号
大阪府枚方市星丘２丁目21―30、開始決定時の住所大阪市旭区清水２丁目１番９号
破産者　柴田　　薫
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２８２４号
大阪府豊中市柴原町３丁目６番22号
破産者　三興サービスこと　合志　　博
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１８３号
兵庫県川西市栄根２丁目７番30号
破産者　田中　隆之
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第８３８号
兵庫県姫路市伊伝居75番地16　リベール姫路城北1003、開始決定時の住所兵庫県姫路市花田町加納原田708番地５
破産者　高忠こと　浅圖　重喜
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第９７７号
兵庫県姫路市飾磨区玉地809番地の１　クリーンピア山電飾磨駅東401号、住民票上の住所兵庫県姫路市飾磨区玉地80番地３
破産者　堀尾　輝夫
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第２１６号
兵庫県神崎郡福崎町西治1492番地63
破産者　直江　正輝
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第９２３号
熊本市龍田８丁目16番　１棟504号、開始決定時の住所熊本市池田３丁目25番11号
破産者　佐々木正宣
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部